

# 事業報告(案)

## 1. 会員数

令和4年度	期 初	1,948名
	新規入会	25名(内、認証譲受 3件)
	退 会	24名(内、認証譲渡 3件)
	除 名	1名
	期 末	1,948名

## 2. 概 況

令和4年度は前年度に引き続き、全世界的に新型コロナウイルス感染症が蔓延し、経済活動への影響は大きく、世界的に経済活動の停滞を招く状況であるとともに、日常生活に様々な影響を与えた。

政府は予防のためのワクチン接種をはじめとした種々の感染拡大防止対策及び経済対策を行うとともに、治療薬の承認も行った。また、予防のためのワクチン接種は四回目接種が進み、一部では五回目の接種も進み、重症化のリスクはかなり緩和された。また、感染防止対策の大幅な緩和も行われるとともに、季節性の感染症と同様の取扱いとされ、国民生活の活性化が期待できる体制づくりがなされている。

このような状況下において、幸いなことに当県の自動車整備業界からは大きな感染もないことから、各会員の皆様方のご尽力に感謝申し上げますとともに、今後も徹底した感染防止対策をお願いします。

さて、コロナ禍の中、自動車関係業界に目を向けると、未だに半導体の品不足に留まらず、国内生産・海外生産を問わず部品・用品の品不足が解消されず、新車の生産に大きな影響を与えている。このことは、販売台数にも大きく影響しており、令和4年(暦年)の新車の販売台数は4,201,321台と、4年連続で500万台を大きく下回り、対前年比94.4%であった。

長野県内の新車の販売台数(軽二輪を除く。)は、令和元年は台風による大水害の影響もあり、113,844台(対前年比99.4%)であった。令和2年はコロナ禍による部品供給が滞るなどにより、101,263台(対前年比88.9%)と大幅に減少した。

令和4年は、令和2年、3年(94,960台(対前年比93.9%))に引き続き世界規模のコロ

ナ感染拡大の影響等により、前年を大きく下回り、91,340台（対前年比96.6%）と、10万台を下回ることとなった。内訳は登録車が前年比92.6%の45,728台、軽自動車の前年比100.3%の44,005台であり登録車と軽自動車の合計では減少した。販売台数が減少した原因については種々考えられるが、新車の需要が減少したことによるものではなく、需要に対して供給が追いつかなかった結果ではないかと考えられる。また、県内においても新車の販売台数の低迷から中古車需要が高まり、中古車市場においても商品不足及び価格の高騰等の状況になっている。

自動車整備業に影響がある自動車の保有台数は令和4年12月末現在、全国では82,739,619台（対前年比100.2% +174,528台）であり、ほぼ横ばい状態である。長野県内においては、令和5年2月末現在、1,892,715台（対前年比100.3% +5,791台）と全国の傾向と同様に、前年比較横ばい状態となった。内訳は登録自動車が950,568台（-4,120台）、軽自動車が904,739台（+8,767台）であり、二輪を除く保有台数に占める軽自動車の割合は48.8%と軽自動車の保有率はやや増加傾向にある。

今後の保有自動車の傾向等については注視が必要であり、会員各位が自社の事業計画等を作成する際の基礎データとして活用する必要があると考えられる。

また、継続検査等検査台数については、多少の減少傾向は示しているものの、大きな減少等は見られない。ただ、コロナ禍により地域経済が収縮傾向を示しており、アフター・コロナの進展による急激な回復を望むことは困難な状況であると考えられる。

整備需要に関するもう一つの指標である「自動車の平均使用年数」（軽自動車を除く。）については、令和4年3月末現在で、乗用車が13.84年（対前年比普通乗用車-0.26年、小型乗用車+0.14年）と多少短縮されたが、貨物車は15.84年（+0.11年）と乗合車は19.74年（+1.36年）増加し、過去最長となった。特に、普通貨物車（大型トラック）は18.49年（+0.50年）、普通乗合（大型バス）は21.53年（+1.54年）と大きく増加した。新車の供給不足から代替周期が伸びていること等が影響しているものと考えられる。今後もしばらくの間は同様の傾向が続くものと考えられ、さらに使用年数は長期化することが予想される。従来以上に自動車使用者による更なる適切な保守管理が求められ、点検・整備の需要は拡大していると考えられる。

自動車整備業界の状況については、日整連が本年1月に発表した「令和4年度自動車特定整備業実態調査結果」によれば、総整備売上高が5兆7,388億円と前回調査より1,878億円の増（+3.4%）と、令和3年度は対前年比減少であったが、令和4年度は増加に転じた。業態別では、専業・兼業が920億円増（3.4%）、ディーラーが921億円増（+3.5%）、自家が37億円増（+1.6%）と全業態で売り上げが増加した。

また、作業内容別では、車検整備が+2.6%、定期点検整備が+2.3%、その他整備が+4.0%、事故整備が+4.0%と全て増加した。法定整備以外の事故整備、その他整備が増加したことは、今後の事業運営の参考となる事象ではないかと考えられる。今後とも、いわゆる

法定需要と併せて法定需要以外にも目を向けた事業運営が重要であろうと考えられる。

自動車整備業は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための緊急事態宣言が発せられた際に、政府の方針として「国民生活に不可欠な業種」とされたことから、本会の令和3年度及び令和4年度の事業運営にあたっては、「当業界から感染者を出さない。」との認識の下、種々の事業を行ってきたところである。計画された事業については、実施を見合わせる項目も多くあり、停滞を余儀なくされた。例えば、法改正に伴う説明会あるいは整備主任者の選任前研修の実施等が十分に行えず、会員の皆様にはご迷惑をお掛けする結果となった。

また、本会の各種会議等についても、書面会議あるいは出席者を絞り込んだ開催とせざるを得なかったところであるが、会員の皆さまに対しては、会報誌「躍進ながの」、本会ホームページ、メールマガジン等を通じ種々の情報を発信し、多くのご意見・ご要望等を頂いたところであり、感謝申し上げる次第である。

今後は、本年3月に出された政府方針に沿った形で「アフター・コロナ」を見据え、本会事業の推進方法を検討したいと考えるとともに、ICTを活用した会議の持ち方及び研修・講習の実施方法等を取り入れた対応を併せて検討したいと考える。

令和3年度及び令和4年度における本会の最大の課題は、会員の改正道路運送車両法への対応であるとの位置付け、事業運営を行ってきたところである。改正道路運送車両法は令和3年4月に施行され、経過措置期間は令和6年3月までである。また、改正自動車点検基準は令和3年10月1日から施行され、新たに点検項目が追加された。

法改正に伴う、認証制度の変更（特定認証）については、認証事業者であれば特定認証の追加取得は必須要件であると考えられることから、従来にも増して多く説明会の開催及び説明資料等の配布等を行い周知に努めたところであるが、特定認証の追加取得がなかなか進まない現状である。

令和5年3月末現在の特定認証の取得状況は、全会員事業場で53.0%（1,948事業場中1,032事業場）であり、内訳は、指定事業場が77.3%（541事業場中418事業場）、認証事業場が43.6%（1,407事業場中614事業場）とかなり低い状況にある。

今後の自動車技術の進展状況等を考えあわせたときに、特定認証の取得は避けることのできないものであり、経過措置期間が一年を切った状況の中では一刻の猶予もない状況である。また、指定事業場においては、経過措置期間が終了した後は特定認証がなければ保安基準適合証等の交付等指定事業場の運営が困難になることは明らかである。

このように切羽詰まった状況であるにも拘わらず、未だに特定認証制度に係る説明会の開催の要請がある状況である。過去に数多くの資料等情報提供を行っているところであり、今一度再確認を行い、各事業者において事業運営の方針決定を早急に行っていただくとともに、取得を目指す事業場にあっては早期の申請をしていただく必要がある。

今後の事業展開を考えたときに、単独事業場において全ての自動車に対応することは非常に困難であると考えられる。地域での連携、ディーラーとの連携等が重要になることから、今後の事業計画を検討することがより重要になるが、一部事業者にあつては自ら特定認証の取得をせずに、ディーラー等に外注を行うことで対応する方針の様であるが、ディーラー等の受け入れ体制等も考慮する必要があるように思われる。

事務局においても各事務所において対応できるよう職員教育を行い、体制を整えたところである。経過措置終了間際に申請が集中した場合、事務処理に長時間を要することとなることから、可能な限り早期の申請を願いたい。

今後の各社の事業運営をご検討いただくうえで、今後予定されている OBD 検査、OSS 申請及び自動車検査証の電子化等を勘案すれば、特定整備制度への対応及び事業運営における ICT 化 (FAINES、メルマガ等) は必須の要件となると考える。

また、整備士不足も喫緊の課題であり、自動車整備業も従来の「外国人技能実習制度」に加え新たに外国人の在留資格「特定技能 1 号」の指定業種として指定され、日整連において受け入れの選考試験等が行われているところであるが、当会は技能実習制度に係る評価試験の適正な実施を行った。

労働力の確保の基本は、各事業者に於いて従業員の定着率の向上を目指すべく、「労働環境の改善」、「待遇の改善」等を行うとともに、「省力化機器の導入」等により生産性の向上を図るとともに、高齢者及び女性の活用等を行うことが急務である。その上に立ってやむを得ない場合には外国人の導入も検討課題となるものと考えられることから、このような視点での情報提供を行うとともに、「長野県自動車整備人材確保・育成連絡協議会」と連携して中学生・高校生に自動車及び自動車整備に関心を持っていただくよう、学校訪問等の活動を行った。

自動車整備事業の経営の活性化に向けては、今後、予想される人口減少による保有台数の減少及び代替え需要の増加等による車検台数の減少並びに自動車の構造・装置の変化等により、整備需要の減少及び整備売上の減少は避けられないものと思われ、廃業を余儀なくされる事業者が出てくることが懸念される。対応策として、未だ埋もれている整備需要の掘り起しあるいは当該事業者が得意とする分野での需要の拡大等について、各委員会・部会及び講演会等を通じ情報提供を行った。

特に、2035 年以降販売する新車の完全電動化及び 2050 年以降事業運営等におけるカーボンニュートラル等長期的かつ全世界的な動向についても情報の提供等を行うとともに、事業者の皆様の環境問題を意識した事業運営に係る意識の高揚等を図るための情報提供等を今後行うことが必要である。そのために、商工組合においては、「経営セミナー」(令和 4 年度はインボイス制度について、税理士から説明を受けた。)を毎年実施しているところである

が、会員の皆さんの関心は低く受講者は少ない状況にある。非常に残念な状況である。

また、日整連及び整商連より「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」をはじめ各種指標や帳票類などの提供を受けているが、これらをいかに有効活用していくかが事業運営改善へのキーポイントになるものと思われる。

当会では平成 28 年度から、点検・整備の重要性等を広く自動車ユーザーに PR する等を目的とし県内自治体に対し、点検整備の実施及び点検・整備の発注は地元の認証事業者にするよう要請行動も行い、要請した自治体からは一定の理解が得られたところであるが、最近数年はコロナ禍の影響もあり実施できなかったが、一部自治体及び一部企業からは、「職員・社員に対して点検教室の実施」との要望もあるところである。

今後、コロナ禍等の状況を見ながら、自治体要請活動は継続するとともに、地域の有力企業等に対する要請活動も行う必要があると考える。

このような活動を通じ会員事業場における経営に対する意識の向上及び受け入れ態勢の見直し等が行われることが必要ではないかと思われるとともに、自動車整備業界の社会における役割についての認知度の向上を図るとともに、会員事業の更なる発展と経営改善に向けた活動が必要であると考えます。

今後の事業運営等を見たときに、当業界としての喫緊かつ重大な課題として「人材不足問題」、「事業運営の IT 化（ICT 化）」、「在庫促進等整備需要の拡大策」等がある。

自動車整備事業者の主力商品は今更いうまでもなく「優秀な整備技術」である。この技術をもって地域住民の要望に的確に対応していく、いわゆる「地域のカードクター」を目指すことが、業界の振興、各事業者の発展に繋がるものと確信する。

対応等については、業界全体として取り組みことは言うまでもないことであるが、会員各位が業界団体からの情報等を的確に把握し、対応することが重要であると考えます。

人材不足に対応するためには、労働環境及び整備要員に対する待遇の適正化に加えて、当業界の社会的な位置付けの向上等を目指し、事業経営の安定化を目指すことが必要であり、そのためには IT の活用により経営効率の向上を図るとともに、整備需要をより多く取り組む等のことが必要である。

今後の事業経営においては、従来のような「何とかなるでしょう！」は通用しない社会情勢であることを再認識する時期にあると考える。また、検査予約について、繁忙期など予約をとることが困難である等のご意見があるところであるが、行政側にあっては予約枠の拡大等の対応を行っていただき、結果的に受験希望台数は概ね吸収されているところである。一部会員にあっては、会の決定事項を守らない等不適切な対応が見られ、他の会員に迷惑をかける行為があることは非常に残念なことであり、早急な改善を望むところである。

組織の効率的な運営及び合理化については、「支部運営等合理化実施プロジェクト委員会に」於いて慎重かつ活発な議論・検討が行われ、令和 2 年 11 月 9 日に理事会の開会に先立

ち同委員長から会長あて最終答申（「支部運営等合理化実施に係る検討結果について」）が行われ、一定の結論を得た。今後、本答申の実施に向け、会員の皆様方のご理解とご協力をいただき、一刻も早く会運営、事務局運営の効率化と合理化を目指すところである。既に大町支部に於いては、平成26年度に支部事務局を松本分室（平成26年当時の呼称）内に移転するとともに職員数の削減を行い、木曾支部に於いては、令和2年7月に事務局の移転及び従来の事務局の跡地の売却も終了した。さらに諏訪支部にあっても、事務所に職員を通年常駐させるのではなく、必要な都度事務所を開くこととし、職員数等の削減を行っているところである。以上3支部の会員の皆さんからは特段のご意見・ご要望等は頂いておらず、一定の合理化の成果であると考えている。また、高水支部に於いても令和3年8月から、事務所を本部内に移転し、当分の間、中野市に出張所を置くことで、会員サービスを低下させない様対応している。当該支部の皆様には特段のご協力をお願いしたい。

また、各支部内の委員会の在り方、分会数等分会活動の在り方等についても一定の見直しを行うべく作業を行っているところである。このことにより、支部内の役員数の削減等会員負担の軽減が行われ、会員負担の軽減及び経費の節約にも努めているところである。

会員各位におかれましても「会員負担の軽減」、「会運営及び支部運営の効率化」、「事務局職員の能力向上」等を目指して、同委員会の活動にご理解とご協力を頂きたい。

これら事業の推進に当たり、会員各位より多大なるご理解ご協力を賜りましたことにつきまして厚く御礼申し上げます。

### 3 事業の概要

#### 1. 業界振興・活性化対策

自動車の安全確保と地球環境の保全に貢献している整備業界の社会的有用性やプロによる点検・整備の必要性などを一般社会に対し広く情報発信することを通じて社会的地位の向上を図り業界振興を図るとともに、「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」の実践促進により業界活性化に向けて以下の事業に取り組みました。

#### (1) 「自動車整備業のビジョンⅡ」、「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」の普及促進

- ① 「自動車整備業のビジョンⅡ」及び「自動車整備業のビジョンⅡ普及促進のための実践マニュアル」並びに「新ビジョンに関する取り組みの好事例集」を参考とした事業運営の浸透
  - ・整備主任者法令研修（16回、11月に実施）や自動車検査員定期研修（13回、10月に実施）等において実践を訴えた。
- ② 「売上を伸ばすためのサービスメニュー提案書Ⅱ」活用の周知
  - ・商工組合とタイアップして「てんけん安心見舞金」等の普及促進を図った。
  - ・安全運転管理者講習等部外講習においてPRした。
- ③ 簡易経営自己診断システム活用の推進
  - ・振興会ホームページからシステムを利用できるようにし、経営自己診断を推奨した。
- ④ 各支部における業界活性化のための事業者懇談会の支援
  - ・支部役員と本部事務局役員との懇談会を実施した。
  - ・会員を対象に法令遵守と事業の活性化を目的とした研修会を実施した。

#### (2) 整備業界の有用性の広報による社会的地位向上策の推進

- ① 「クルマ環境創造業」の会員への浸透
  - ・「環境家計簿」や「リサイクル部品」の利用促進及び「環境に優しい整備事業場表彰制度」への応募促進を通じて、環境に貢献することの重要性の認識を深めた。
  - ・ホームページの環境関連バナーに、「自動車整備業の環境指針」を引き続き掲載した。
- ② **会員におけるSDGs（持続可能な開発目標）の推進・拡大に向けた取り組み**
  - ・2035年新車完全電動化及び、2050年カーボンニュートラルへの情報提供を行った。
- ③ 寄付又はボランティア活動並びに会員の各種受賞等のマスコミへの広報及びホームページへの掲載による自動車整備業界のイメージアップ
  - ・北佐久郡立科町ほか県下4会場で開催された「第72回長野県植樹祭」に協賛し、寄付（20万円）を行ったが、植樹祭当日は新型コロナウイルス感染拡大防止のため

め、植樹作業については参加を見送った。

(県のホームページに協賛団体として掲載される。)

- ・国土交通大臣表彰、北陸信越運輸局長表彰、長野運輸支局長表彰の受賞者を会報、ホームページに掲載した。
- ・社会貢献活動の一環として献血に協力した。

長野会場（LOTAS CLUBと合同開催：献血者 87名）

④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書」の活用による整備業界の地球環境保全への貢献PR

- ・安全運転管理者講習や各種イベント等において、点検整備による地球環境への貢献をPRした。

(3) 点検整備在庫率向上のための取り組みの推進

① オアシス車検&オアシス点検の普及促進

- ・新聞、ラジオ等を利用し、自動車ユーザーに定期点検整備の有用性を周知した。

② オアシス看板作成に対する補助

- ・新規入会者にオアシス看板を無料提供すると共に、更新する事業場には仕入価格で提供した。(前年度に引き続き)

③ 「てんけんくんオアシスキャンペーン」の継続実施

- ・定期点検整備実施率向上を図り会員工場の健全経営を促進する「てんけんくんオアシスキャンペーン 2022」を令和4年1月1日～令和4年12月31日の間実施した。

④ 安全運転管理者講習等のユーザー向け講習機会を活用した点検整備へのユーザー理解の推進

- ・安全運転管理者講習（講師派遣 26回）において、定期点検整備の重要性及び効用を周知した。

⑤ 「お客様説明用コンピュータシステム診断シート（日整連）」の活用による、スキャンツール診断の必要性への啓蒙

- ・ホームページに診断シートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。

⑥ HV・EV専用記録簿（日整連）の普及によるユーザーへのわかり易い診断内容説明の推進

- ・ホームページに推奨点検チェックシートを掲載し、会報・メールマガジンにより活用を周知した。

(4) 整備需要の掘り起こし

① スキャンツール導入推進

- ・令和4年度スキャンツール補助金制度について、メールマガジンにより会員に周知した。

② 「スキャンツール活用事業場」認定制度の普及

- ・会報に認定制度の案内を掲載し、そのツールを掲示することによりユーザーに「高い整備技術を持つ工場であることをアピールできる」旨をPRした。
- ③ 認証工場車検といわゆる代行車検との違いを強調したPRの推進
  - ・安全運転管理者講習等において代行車検について説明し、故障・事故例を挙げて認証工場車検の安全性を訴えた。
- ④ 自治体及び地域の民間企業に対する点検・整備の促進要請活動
  - ・飯田支部において支部役員が地元の自治体を訪問し、公用車等の点検整備の確実な実施等について要請した。(訪問数 14 市町村)
  - ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、公用車の適切な保守管理の実施について要望した。
- (5) 青年部組織を通じた後継者育成への取組
  - ① 青年部会組織活動の好事例の収集（日整連）への協力
- (6) 整備業界の実態に関する調査・解析
  - ① 自動車特定整備事業実態調査の抽出調査（日整連）実施への協力及びデータ活用
    - ・全事業場の 20%を抽出し、令和 4 年度「自動車特定整備事業実態調査」を実施（回収率 78.0%）するとともに、令和 3 年度の全国調査結果を会報等により会員にフィードバックした。
    - また、長野県分についても、振興会事業運営の参考データとして活用した。
  - ② 整備需要等の動向調査（日整連）実施への協力及びデータ活用
    - ・日整連の第 53、54 回「整備需要動向調査」に協力し、その結果を会報等で会員にフィードバックした。(13 事業場)
  - ③ 定期点検未実施車による事故事例の収集報告
    - ・日整連の依頼により、通年で情報の収集を実施した。
- (7) 協業・協同組合工場の活性化
  - ① 組合員増加対策検討
  - ② 組合工場として特有な問題への対応

## 2. 業界健全化対策

整備業界に対する社会的信頼を高めるため、事業者及び従事員の法令遵守意識の徹底を図り、事業経営の秩序と業界の健全化に努めるため、以下の事業に取り組みました。

- (1) 法令遵守の徹底指導
  - ① 整備主任者法令研修及び事業場管理責任者研修等の実施
    - ・整備主任者法令研修については各支部において、令和 4 年 11 月に 16 回実施した。
    - ・指定工場の法令遵守を目的に、県下 2 会場において事業場管理責任者基礎研修会を

実施した。(11月21日松本、22日長野)

- ・事業場管理責任者研修の実施については令和4年12月に13回実施した。

② 車積載車による有償運送許可研修の実施

- ・県下1会場(長野)で研修会を開催すると共に、運輸支局に対し有償運送許可の一括申請を行った。

③ 検査員自主研修への協力

- ・4支部で合計5回開催された自主研修会に講師を派遣した。

④ 企業内研修への協力

- ・会員企業からの依頼により、講師を派遣した。(10回、371名受講)

⑤ 日整連作成の巡回マニュアル(処分事例)の活用

- ・日整連が作成した「巡回指導マニュアル」を活用し指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

⑥ 継続検査OSSの開始に伴い令和3年5月に改定した「指定整備事業適正運営マニュアル」の活用

- ・指定工場改善研修会等において活用し、指定整備事業者の事業適正化推進に努めた。

(2) 法令改正等に関する対応

① 自動車特定整備に係る諸対応

- ・特定整備の早期取得を会報等により周知した。
- ・運輸支局の行う電子制御装置整備の整備主任者資格取得講習の開催及び実施に協力した。

② OBD検査、自動車検査証の電子化等に係る情報提供

- ・メールマガジン、会報、ホームページのより情報提供を行った。
- ・3支部で開催された研修会等において情報提供を行った。

③ **自動車整備士資格制度改正等に係る諸対応**

- ・各種研修会や会議等の機会に改正概要を周知した。

(3) 整備事業の適正化と整備料金適正化の推進

① 「標準作業点数表」と「故障診断適正運営GUIDE BOOK」の活用によるスキヤンツール利用診断の料金請求確立

- ・各種研修会や会議等の機会に、スキヤンツールを活用した故障診断有料化の必要性を訴えた。

② 代車のレンタカー化推進

- ・会報を通じて、レンタカー化のメリットをPRした。

(令和5年3月末現在 44事業場、130台導入)

③ 会員の経営相談に対する対応の充実

- ・会員事業場から、事業継続などを含めた相談に適宜対応した。

- ④ 「リースメンテナンス契約の好事例」、「リースメンテナンス契約の取引手引き」を活用した適正取引の推進
  - ・日整連作成「メンテナンスリース実施における留意点」の冊子により適正取引を推進するとともに、そのデータをホームページに掲載し、活用を呼びかけた。

#### (4) 自動車の不正改造防止の徹底

- ① 不正改造車情報の運輸支局への提供
  - ・「不正改造車を排除する運動」の実施について会報やホームページに掲載し、情報提供を呼びかけると共に、収集した情報を運輸支局に提供した。
- ② 不正改造車排除月間における広報
  - ・不正改造車を排除する運動の強化月間（6月）に合わせ、ラジオ・新聞・会報等で広報を展開した。
- ③ 会社及び従業員の車の不正改造チェック
  - ・点検整備推進運動強化月間（9月、10月）に併せ、会員事業場の社有車及び従業員の自動車の定期点検実施状況、不正改造の有無について一斉に自主チェックし、コンプライアンスの意識向上に努めた。（9月1日）

#### (5) 雇用労務及び人材確保対策の推進

- ① 労働基準情報等の提供
  - ・毎月の会報に「傳田・塚田社労士事務所便り」を掲載して、労働基準関係情報等を提供した。
- ② 会員事業場求人情報のホームページへの掲載
  - ・業界の人材確保の一環と自動車整備に関心のある若者などとの橋渡しをする為、商工組合の「無料職業紹介事業」に協力して、会員事業場の求人情報をホームページに掲載した。
- ③ 長野自動車整備人材確保・育成連絡会の運営
  - ・長野自動車整備人材確保・育成連絡会を開催し、取組結果の報告並びに次年度の取組みについて検討した。（令和5年2月27日）
- ④ 高等学校への一種及び二種養成施設のPR活動
  - ・長野運輸支局、松本自動車検査登録事務所と連携し、東北信4校、中南信2校の高等学校を訪問してPRを実施するとともに、県内5校に資料の送付に行った。
  - ・高校生の職業体験学習への協力と高校生を対象とした自動車点検教室を実施した。
  - ・一種養成施設の教育課程編成委員会に出席する等、運営に係る協力を行った。
- ⑤ 中学校への自動車整備業界のPR活動及び一種及び二種養成施設のPR活動
  - ・中学校の行事に参加して整備士の仕事のPRを行った。
  - ・県内中学校の2・3年生全員に配布された「中学生Navi お仕事拝見」に整備士の仕事の記事を掲載しPRを行った。

- ⑥ 小中学生等の職場体験の推進
  - ⑦ 外国人労働者特定技能1号の受け入れに係る情報収集等の活動
  - ⑧ 労働環境等の改善への取り組み
- (6) 消費者保護への適正な対応の推進
- ① 整備相談受付体制の整備
    - ・事業場や個人からの個々の相談に対処するとともに、整備相談等を会報へ掲載した。
  - ② 会報への「整備相談事例」掲載
    - ・自動車ユーザーとのトラブル防止の参考として、会報に「全国における整備相談事例」を掲載した。
  - ③ 企業広告の適正化指導（景品表示法の遵守）
    - ・自動車ユーザー保護と信頼の確保のために、整備主任者法令研修等において、自動車特定整備事業者の遵守事項と消費者保護に関する法令の遵守を徹底した。
- (7) 労働安全衛生対策の推進
- ① 巻上げ機運転（車載ウインチ）取扱い特別教育の実施
    - ・令和4年12月20日に長野会場で開催した。
  - ② 電気自動車等の整備業務に係る特別教育の実施
    - ・令和5年1月18日～19日の2日間にわたり、伊那会場で開催した。
  - ③ 整備作業中の事故情報、改善対策等の収集及び周知
    - ・整備作業中の事故情報を日整連へ提供すると共に、全国の情報を会報等で周知し安全作業を行うよう注意喚起した。

### 3. 法制・税制への対応

関係機関に対し、整備業界の実態に即した法制・税制等の整備と運用を要望するとともに、提示された制度改正案に対して適切に対応するため以下のように要望しました。

- (1) 道路運送車両法その他関係法令に関する要望
- ・日整連を通じ自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充を要望した。
- (2) 税制に関する要望
- ① 自動車関連税の新規導入阻止並びに増税阻止
    - ・日整連を通じ、自動車に課せられている複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充を要望した。
  - ② 点検整備実施車に係る長期使用自動車への自動車税重課の免除
    - ・自民党長野県連に対し、経年車に自動車関係諸税を重課する制度の廃止を要望した。
  - ③ 各種中小企業対策税制の維持

- ・自民党長野県連に対し、国への要望として道路運送車両法の改正による整備事業者の負担を軽減するための助成措置を要望し、自民党県議会議員と県政等懇談会を実施した。(9月16日)

### (3) 各種制度改正に対する適切な対応

#### ① 制度改正案に対する意見提出

- ・県政等懇談会に於いて自民党県議会議員に対し、自動車納税証明書の有効期間について延長するよう要望した。
- ・自民党長野県連に対し、国への要望として災害時における迅速かつ手厚い支援措置の拡充を要望した。
- ・公明党長野県本部「政策要望懇談会」において、斉藤国土交通大臣に対し自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充、定期点検実施率向上対策、公用車の車検時における法定経費事前払いの要望をした。

#### ② 制度改正に係るパブリックコメント募集等の会員への情報提供

- ・メールマガジンを利用して会員へ情報提供した。

### (4) 適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入に伴う準備対応

- ・商工組合との共催で経営セミナー「インボイス制度の概要について」を県下5会場で開催した。
- ・「適格請求書発行事業者」の登録申請を行い、導入に伴う準備対応を行った。

## 4. 行政への協力

自動車に関する行政機関等の業務に協力し、その円滑な実施に寄与するため、以下の事業に取り組みました。

### (1) 自動車検査登録業務に対する協力

#### ① 検査予約及び予約確認

- ・長野、松本本場検査場について、予約の適正化を図る方策を強化し実施した。

#### ② 車検繁忙期における前倒し車検

- ・ホームページ、車検予約システム等を活用し業務平準化を促して繁忙期の集中緩和対策を行った。

#### ③ 街頭検査への参加

- ・予定していた街頭検査については新型コロナ感染拡大防止の観点から中止となったものもあるが、全12回の実施予定のうち、5回について実施した。

#### ④ 自動車保有関係手続きのO S Sに係る協力

- ・国及び軽自動車検査協会の継続検査O S S利用促進について協力した。

### (2) 整備関係業務への協力

- ① 検査員教習、検査員研修、整備主任者法令研修等への協力
  - ・北陸信越運輸局主催、長野運輸支局実施の自動車検査員教習（7月実施）の開催に協力するとともに、選考試験、予備講習を開催し修了率向上に努めた。
  - ・自動車検査員定期研修13回の実施に協力。（10月）
  - ・整備主任者法令研修16回の実施に協力。（11月）
  - ・電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）の開催に協力した。  
(4月～ 31回)
- ② 未認証整備事業場の監視及び通報
  - ・7月の「未認証防止対策強化月間」に合わせて、会報等により会員に情報提供の呼びかけを行った。
  - ・支部からの情報に基づき、未認証事業場について運輸支局に情報提供を行った。
- ③ 「点検整備推進運動」への参加及び協力
  - ・長野県自動車適正使用・点検整備促進協議会の事務局として、9・10月の点検整備推進運動の実施に協力した。
  - ・運動期間中に実施予定であった「くるまと人のふれあいフェア」については長野運輸支局との打ち合わせの結果、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ中止となったが、諏訪支部との共催により下諏訪町において点検フェアを行い、点検整備の重要性について啓もうを行った。

### (3) 警察の生活安全業務に対する協力

- ① 「子供を守る安心の家」活動への参加
  - ・新規会員に対し「こどもを守る安心の家」のシール及びマニュアル等を配布し、地域社会に貢献するよう協力依頼するとともに、「こどもを守る安心の家」事業に関わる事例を収集するなど更なる社会貢献活動の向上に努めた。

## 5. 交通安全への協力

県及び警察の交通安全諸施策に協力し、事故のない社会づくりに努めるため、以下の事業に取り組みました。

### (1) 交通安全運動等への協力

- ・全国交通安全運動を会員に周知するとともに関係機関に協力した。
- ・飲酒運転根絶の新聞広告に協賛し、交通安全に対するユーザーの意識向上に努めた。
- ・懸垂幕を作成し交通安全運動期間中、各事務所に掲示した。

### (2) 暴走族対策への協力

- ・長野県の「暴走族追放県民運動」に参画し、暴走族の追放に協力した。
- ・「長野県将来世代応援県民会議」に参画し、青少年のためのより良い社会環境づくり

に協力した。

(3) 「交通事故ゼロチャレンジ事業」への参加

- ・「交通事故ゼロチャレンジ実行委員会」に参加するとともに協賛金を拠出し、交通死亡事故発生率の高い高齢者、小・中・高校生、乳幼児のいる母親層への発信を強め、交通弱者の事故被害撲滅に努めた。

(4) 警察からの捜査協力要請への対応

- ・FAXネット網で会員に情報を流し、会員の協力を得て、県下各地で発生した当て逃げ・ひき逃げ事件への捜査協力を行った。

## 6. 会員事業場のICT（情報通信技術）化促進

高度情報化社会に対応するため、会員事業場のICT活用を促進し、経営の活性化を図るため、以下の事業に取り組みました。

(1) 継続検査OSSの利用促進及び代理申請業務の実施

- ・継続検査OSSの利用状況（令和5年3月末現在）  
保適証サービス登録事業場数 568 件、継続検査代理申請登録事業者数 139 件

(2) FAINESの利用促進

- ① FAINESの利用促進による技術情報の取得及び点検整備内容の充実
  - ・会報並びに整備主任者技術研修及び応用研修等で利用促進を図った。  
(加入事業場数 1,161 件【加入率 59.6%】：3月末現在)
- ② FAINESの利便性向上に関する日整連への提言
  - ・FAINESの内容充実を図るため、日整連に「故障整備事例&アドバイス情報」を提供した。

(3) 車検予約システムの利用促進

- 電話予約削減による振興会事務効率の向上
- ・窓口において車検予約システムの利用を促した。

(4) インターネットの活用促進

- メールマガジン及びホームページ等の活用による会員への情報提供の迅速化並びに振興会の事務合理化及び経費削減。
- ・メール配信利用の普及促進を図るため、各支部を通じて会員のメールアドレスの収集に努めると共に、メールマガジンによる会報等、会員に必要な最新情報等について配信を行なった。(登録事業場数 1,532 件、登録率 79%：3月末現在)

(5) NSK（車検予約、申請管理、会費請求等）システムの円滑な運用

- ・特定整備の対応に必要な項目追加、変更等を行い、円滑な運用に努めた。

(6) 電子車検証に係る情報収集等の対応

- ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。
- (7) 法令改正の伴うOBD検査等、検査・整備の高度化に係る情報の収集等
- ・各委員会及び各種研修等において情報提供した。
- (8) その他
- ・各種研修への申込をWEBで行う新システム「研修申込WEBシステム」について、全国中央会のネットワーク等開発事業補助金を活用して構築を進め、次年度より活用することとした。

## 7. 環境保全・省資源化対策

環境保全・循環型社会の形成に向けて地球温暖化防止対策及び省資源対策等を推進し、併せて経営改善に資するため、商工組合と連携しつつ、以下の事業に取り組みました。

### (1) 整備事業場における環境対策の推進

- ① カーボンニュートラルに向けた情報の収集及び提供等
  - ・2050年カーボンニュートラルへの情報を、研修会、メルマガ等で情報提供を行った。
- ② 環境家計簿の利用促進
  - ・事業場の省エネを促進することで地球温暖化防止と経費節減が図られるため、会報等で日整連の環境家計簿を利用するよう周知した。また、環境に優しい自動車整備優良事業場の表彰を申請する為にも、環境家計簿の利用が必要である旨も周知した。
- ③ 「地球温暖化防止実践マニュアル」、「みんなで取組む地球温暖化防止」の利用促進
  - ・地球温暖化防止及び省エネルギー化のため、マニュアルを活用し、事業場におけるCO<sub>2</sub>排出削減の取組みを推進した。
  - ・事例集を活用し、LED照明を推奨する等CO<sub>2</sub>排出削減の取組みを一層推進した。

### (2) 環境に優しい優良自動車整備事業場の推進及び表彰事業場の推薦

- ① 局長・支局長表彰の基準への適合促進
  - ・会報並びにホームページで申請時に必要な書類等について周知した。
- ② 環境に優しい優良自動車整備事業場推進協議会事務局の運営
  - ・協議会事務局として、総会（書面による決議・7月）・審査会（8月）を開催し、表彰の推薦を行った。（支局長表彰18件）

### (3) 自動車リサイクル法に基づく使用済み自動車の適正処理の推進

関係法令の周知及び遵守指導

- ・会報等で、関係法令の改正や届出事項を周知した。

### (4) リサイクル部品利用の普及促進

- ① 長野県CO<sub>2</sub>削減プロジェクトを通じたリサイクル部品供給体制の充実
  - ・商工組合と連携して、会報による利用促進案内を行った。

- ② 「リサイクル部品利用促進パンフレット（改定版）」の店頭活用推進
  - ・会員事業場に配布し、店頭での活用を図った。

## 8. 自動車使用者に対する意識啓発の推進

自動車使用者に自動車の保守管理に係る責任意識を持っていただくため、正しい自動車知識の普及に努めるとともに自動車整備事業に対する理解と信頼を得るため、以下の事業に取り組みました。

### (1) 自動車点検整備促進運動の推進

「長野県自動車適正使用・点検整備推進協議会」の運営主導

### (2) 点検整備意識高揚のための啓発活動の充実強化

- ① マスコミ等を利用した点検整備の必要性に係る広報活動
  - ・ラジオCM（通年）、新聞（6回）への掲載により広報活動を実施した。
- ② オアシスキャンペーン及び自動車点検教室の内容充実
  - ・「てんけんくんオアシスキャンペーン2022」を前期、令和4年1月1日から令和4年6月30日まで実施し、後期7月1日から12月31日として実施するとともに、次年度の実施内容について検討を行った。（年間応募数 24,051通）
- ③ 街頭検査等を通じての自動車使用者の点検・整備意識高揚
  - ・安全運転管理者講習においてチラシ等を配布し、点検・整備意識の高揚を図った。
  - ・点検整備促進のラッピングを施した会車により、定期点検をアピールした。

（飯田支部）
- ④ 「自動車エコ整備に関する調査検討会報告書(平成22年3月)」の活用による「燃費削減及び環境保全効果」を訴求ポイントとしたユーザーへの点検意識の高揚
  - ・安全運転管理者講習及びマイカー点検教室等の機会を通じ、定期点検によるCO<sub>2</sub>及び燃費削減効果について説明した。
- ⑤ 日常点検講習用DVD及び定期点検整備啓発DVD（日整連）の活用
  - ・会員事業場がダウンロードして活用できるよう、ホームページ掲載している。
- ⑥ 点検整備促進スマホ用アプリケーションの活用促進
  - ・自動車ユーザーや整備事業者の活用を促すため、点検整備促進アプリ「てんけんくんのCarログ」をホームページ掲載した。
- ⑦ 各支部の自治体に対する「公用車等の適切な保守管理の実施」等要望活動の支援
  - ・飯田支部役員が地元の自治体を訪問し、公用車等の適切な保守管理等について要望した。（訪問数14市町村）

### (3) ユーザー車検等に対する後整備実施の推進

ユーザー向け啓発資料の配布等

- ・ユーザー向け啓発資料を外部研修等において配布した。
- (4) 自動車使用者に対する「自動車整備保証制度」のアピール  
マスコミやホームページを通じた広報
  - ・会員事業場で行う定期点検整備は整備保証付であることをラジオCMでPRした。  
(通年)
- (5) 自動車整備相談所の充実  
ユーザーからの整備相談内容等のホームページ「Q&Aコーナー」への掲載
  - ・事業場や個人からの個々の相談に対処(9件)するとともに、全国における相談事例を会報に掲載し、トラブル防止に役立てた。
- (6) 学校教育等における自動車知識の普及への協力
  - ① 土曜学習応援団(文科省主催)等の学校における交通安全教育への協力
    - ・土曜学習応援団に賛同団体として登録し、小中学校から自動車に関する講習の依頼がきた場合対応できるようにした。

## 9. 整備技術の向上対策

自動車整備士養成講習の量的・質的向上に努め、整備業界に良質な人材を輩出するとともに自動車の技術革新に対応した研修の充実に努めるために、以下の事業に取り組みました。

- (1) 自動車整備士養成講習の充実
  - ① 自動車整備技術講習所(二種養成施設)における講習の実施
    - ・自動車整備技術講習所において、前期講習は4月に「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」、「自動車車体」講習の受講生を募集し、長野教場、上田、松本、伊那分教場で「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」、長野教場で「自動車車体」を実施した。  
後期講習は、8月末に「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」講習を長野教場又は上田分教場で、「二級ガソリン自動車」講習を全教場で募集し、「基礎、三級自動車ガソリン・エンジン」を長野教場、「二級ガソリン自動車」を上田分教場、松本分教場で実施した。
  - ② 養成施設教材の充実
    - ・長野教場並びに松本、上田、伊那分教場の教材を整理すると共に、最新のテキストに則した教材を配置した。
  - ③ 自動車整備士技能検定(学科)試験及び自動車整備技能登録試験合格率の向上
    - ・第1回事前講習を8月に募集し、「三級自動車ガソリン・エンジン」を長野教場、松本分教場で、「自動車車体」を長野教場で実施した。

- ・第2回事前講習を2月に募集し、「三級自動車ガソリン・エンジン」を長野教場で、「二級ガソリン自動車」を上田分教場、松本分教場で実施した。

## (2) 新技術に対応できる人材の育成

### ① 整備主任者技術研修の実施

- ・ホンダ「フィット」を使用し、電動パーキングブレーキ（EPB）に対する知識と整備技術を実習で高めるとともに、学科はADASについて実施。

### ② スキャンツール活用研修「応用研修」の実施

- ・令和5年1月に実施予定し、12月に募集したが最低開講人数に達しなかったため、実施を断念した。

### ③ その他、次世代自動車対応技術に係る各種研修等の実施

- ・次世代自動車整備技術に対応するため、「ハイブリッド車研修（電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む）」を令和5年1月18日、19日に伊那会場で実施した。

## (3) 自動車整備技術者認定資格取得の普及促進

### ① 整備技術コンサルタント認定資格教習

- ・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。

### ② 整備技術スーパーアドバイザー認定資格教習

- ・認定資格制度について会報に掲載し、資格取得の普及促進に努めた。

## (4) 点検整備作業方法の合理化の促進

### ① 日整連「技術情報」の配付

### ② 各種技術関係資料の作成・配付

- ・整備主任者技術研修用資料、ハイブリッド車研修等の各種研修資料を作成し研修に活用した。

### ③ 「自動車定期点検整備の手引き」の普及促進

- ・昨年行われた自動車点検基準の改正に伴い、改定された自動車定期点検整備の手引きについて、引き続き研修等において周知した。

## (5) 第23回全日本自動車整備技能競技大会への参加

### ① 大会に備え強化訓練の実施

- ・昨年度実施の長野県大会で優勝した「上田チーム」が、11月26日(土)に『東京ビッグサイト』で開催された全国大会に出場した。

## 10. 自動車整備技能試験への対応

自動車整備技能登録試験及び外国人自動車整備技能評価試験の厳正な執行を図るため、以下の事業に取り組んだ。

(1) 自動車整備技能登録試験の実施

① 自動車整備技能登録試験（筆記）の実施

- ・10月2日に第1回学科（筆記）試験を実施した。
- ・令和5年3月26日に第2回学科（筆記）試験を実施した。

② 申請受付体制及び試験実施体制の確立

(2) 自動車整備技能登録試験（口述・実技）への協力

申請受付体制の確立及び新潟試験会場への試験委員派遣

① 新潟試験会場への試験委員派遣

- ・一級小型口述試験に試験委員として職員2名を派遣した。（5月8日）
- ・一級小型実技試験に試験委員として職員2名を派遣した。（8月28日）
- ・二級ガソリン自動車及び三級自動車シャシ実技試験に試験委員として職員2名を派遣した。（1月15日）

(3) 外国人自動車整備技能評価試験（学科・実技）の実施

試験実施機関として体制の確立

- ・評価試験実施要領を作成し、スムーズに試験が行えるよう体制を整備した。
- ・評価試験について初級を3回、専門級を4回、上級を2回実施した。

## 11. 広報活動の推進

会員に対し迅速に情報を提供するとともに、自動車ユーザーに対し、点検整備の重要性と自動車整備業界の役割と姿勢をアピールするための広報活動を推進するため、以下の事業に取り組みました。

(1) 会員に対する広報の充実

① メール配信による迅速な情報提供の推進とメール配信利用者の拡大

- ・最新情報の迅速な伝達を図るためメール配信を活用すると共に、各事務所を通じて会員のメールアドレスを収集し、メール配信利用者の拡大に努めた。
- ・メールマガジンで新型コロナウイルス感染防止の情報等を会員に周知した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、自動車検査証の有効期間延長、影響を受ける事業者への支援策等の情報を迅速にメール配信した。

② 振興会ホームページへの随時掲載による情報提供

- ・各種法令改正、整備事業に関する情報、「てんけんくんオアシスキャンペーン2022」、自動車検査員教習修了者、登録試験の合格者等をホームページに随時掲載するなど、タイムリーな情報提供に努めた。

③ 会報「躍進ながの」の毎月発行及び内容の充実

- ・会員に役立つものとなるよう内容の充実に努め、本部から直接全会員宛一斉に宅配便で配送した。

- ④ 「JASPA（日整連）ニュース」配付等による全国情報の提供
- (2) 自動車ユーザーに対する広報の充実
  - ① 振興会ホームページのユーザー利用促進
    - ・ 当会ホームページについては、システム障害により利用できない状況だったが、令和4年度中旬にリニューアルし公開した。リニューアルにあたっては、最近のユーザーの利用動向、思考等も鑑み、サイト構造及びコンテンツ構成の検討を行い、アクセスの増加につながるよう工夫するとともに、キャンペーンの告知や点検整備の啓蒙などに努めた。
  - ② 運転免許センター等における資料配付等による情報提供
    - ・ 各種チラシを配布し情報提供を行うとともに、運転免許センターに配布する資料内容について検討した。
  - ③ 新聞・ラジオ・テレビ等を通じた情報提供
    - ・ 定期点検促進についてラジオ放送や、新聞広告に掲載するなど、自動車ユーザーに対して点検整備に関する情報を提供した。
  - ④ 野立て看板等の内容充実
    - ・ 県下8支部の野立て看板を継続し、点検・整備意識高揚のための広報活動を行った。
  - ⑤ 新たな広報活動の検討

## 12. 共済福祉事業の推進

商工組合と連携のうえ、整備事業者及び整備従事者等を対象とした共済福祉事業を推進することで会員事業の基盤強化を図りました。

- (1) オアシス生命共済・ミニ医療保険制度の普及促進
  - ・ 商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (2) キープ the モーターズ保険の普及促進**
  - ・ 商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (3) 自動車整備業賠償共済保険の普及促進
  - ・ 商工組合と協力し、会報等に掲載するなどして普及促進に努めた。
- (4) 「てんけん安心見舞金制度」の活用の促進
  - ・ 商工組合と協力し、オアシスキャンペーンの景品にするなど、制度の普及促進に努めた。
- (5) 自動車整備国民年金基金への加入促進への協力
  - ・ 会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。
- (6) 関東北陸信越自動車整備企業年金基金への加入促進への協力
  - ・ 会報に加入案内を掲載して、加入促進に協力した。

### 13. 円滑な組織運営の推進

定款に定める諸会議を開催し、会議決定事項に基づく事業活動の円滑な実施に努めるために、以下の事業に取り組みました。

#### (1) 総会、理事会の開催

- ・総会について本年度から代議員制とし、情報伝達の迅速化を図った。
- ・臨時総会を開催し監事の補選を行った。
- ・理事会（商工組合理事との合同会議）を4回開催した。

#### (2) 正副会長会議、正副会長・支部長会議の開催

- ・正副会長会議（商工組合正副理事長との合同会議）を4回開催した。

#### (3) 委員会規程及び部会規程に定める会議の開催

- ・総務委員会（商工組合総務委員との合同会議）4回、支部長会1回、経営指導委員会2回（うち書面会議1回）、教育委員会2回、適正運営推進部会1回、点検整備促進部会3回、登録試験地方委員会2回（書面会議）をそれぞれ開催した。

#### (4) 本部・支部間の連携の強化

- ・支部役員と本部事務局役員との懇談会を実施し意思疎通を図った。

#### (5) 商工組合との連携の強化

#### (6) 北陸信越ブロックとの連携の強化

- ・ブロック幹事会等において北陸信越ブロック各県との連携に努めた。

#### (7) 他の自動車関係団体との連携

- ・自動車関係団体からの周知事項について、会報に掲載し周知を図った。
- ・自動車流通団体協議会（整備振興会、販売店協会、軽自動車協会、中古自動車販売協会）を通じ、連携して諸課題に対応した。

#### (8) 振興会運営功労者、自動車整備士、事務局優良職員等の会長表彰の実施及び運輸支局長表彰、運輸局長表彰、大臣表彰及び叙勲、褒章等の推薦

- ・国土交通大臣、北陸信越運輸局長、長野運輸支局長、日整連会長の各表彰について関係機関に対し候補者の推薦を行った。
- ・事業場役員・事業主、自動車整備士、事務局職員に対する会長表彰を行った。

#### (9) 職員研修による知識及び接遇の向上

- ・新人職員等に対し職員としての基本的な知識の教育を実施した。

#### (10) 振興会支部運営等合理化実施プロジェクト委員会による事務局機能の効率化・合理化の実施

#### (11) 関係行政機関に対する各種報告等の確実な実施

- ・育児・介護休業法改正に伴う規程の見直し及び諸手続きを行った。
- ・関係行政機関に対し各種関係書類の届出を行った。

- (12) 事業実施効果の検証及び改善方策の探究
  - ・各種事業（行事）の改善点を部内において検討し、必要に応じ改善した。
- (13) **支部事業活動費及び事務所一般管理費等の処理変更に伴う適正な運用**
  - ・一般管理費用等の各種支払いについて、本部で一括して管理・処理することとし、各事務所の負担軽減を図った。
- (14) **災害発生時等の会員支援**

## 14. 感染症予防対策

自動車整備事業場については、国民の安定的な生活の確保に必要で重要な社会基盤であることから、新型コロナウイルス感染防止対策に係る対応を以下のように取り組みました。

- (1) 自動車整備事業場における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドラインの徹底
  - ・日整連から示された「自動車整備事業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を徹底し、メールマガジン、会報で感染防止の情報等を会員に周知した。
- (2) 感染予防対策の体制づくりと維持
  - ・本部、支所、各事務所に飛散防止アクリルガード、消毒液、検温器等を設置して感染防止の対策を引き続き行うと共に、各研修等においても感染防止対策を行った。
- (3) 会議、研修会等におけるリモート会議等の感染予防対策
  - ・事務所長会議等一部の会議をリモートによる会議として感染予防を図った。
  - ・日整連等の外部会議については一部 Web による参加とした。
- (4) 関係者に感染者が確認された場合への対応
  - ・対応マニュアル等を整え対策を講じた。

## 4 総会・理事会並びに諸会議の開催及び出席

### (1) 通常総会（代議員総会） 1回

令和4年5月25日ホテルメルパルク長野において第11回（70回）通常総会（代議員総会）を開催し、代議員124名のところ出席代議員59名、委任状出席61名により、次の議案を審議しそれぞれ承認決定された。

第1号議案 令和3年度事業報告（案）の承認について

第2号議案 令和3年度収支計算書（案）の承認について

第3号議案 令和3年度財務諸表（案）の承認について

第4号議案 令和4年度会費額（案）並びに納入方法（案）の決定について

- 第 5 号議案 令和 4 年度入会金（案）の決定について  
第 6 号議案 令和 4 年度役員報酬の最高限度額（案）の決定について  
第 7 号議案 会費未納会員の除名について  
第 8 号議案 役員の改選について  
（報告事項）  
① 令和 4 年度事業計画について  
② 令和 4 年度収支予算について

## **(2) 臨時総会（代議員総会） 1 回**

日 時 令和 5 年 3 月 6 日

場 所 整備振興会会議室

議 題

- 第 1 号議案 監事（員外）の選任について

## **(3) 理 事 会 4 回**

第 1 回

日 時 令和 4 年 5 月 10 日

場 所 安曇野スイス村サンモリッツ

議 題

- 第 1 号議案 平成 3 年度事業報告（案）について  
第 2 号議案 平成 3 年度収支計算書（案）について  
第 3 号議案 平成 3 年度財務諸表（案）について  
第 4 号議案 令和 4 年度会費額（案）並びに納入方法（案）について  
第 5 号議案 令和 4 年度入会金（案）について  
第 6 号議案 令和 4 年度役員報酬の最高限度額（案）について  
第 7 号議案 会費未納会員の除名について  
第 8 号議案 第 11 回(70 回)通常総会(代議員総会)の開催並びに提出議題（案）について  
第 9 号議案 その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について  
② 令和 3 年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について  
③ その他

## 第2回

日 時 令和 4年 5月 25日

場 所 ホテルメルパルク長野

議 題

第 1号議案 会長、副会長、専務理事、常務理事の選出について

第 2号議案 その他

## 第3回

日 時 令和 4年 11月 17日

場 所 キッセイ文化ホール

議 題

第 1号議案 令和 4年度事業の進捗状況について

第 2号議案 令和 4年度中間会計報告について

第 3号議案 育児・介護休業規程の改正について（案）（整振・商工共通議題）

第 4号議案 退任理事に対する慰労記念品の贈呈について（案）

第 5号議案 その他

（報告事項）

- ① 令和 5年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 支部運営資産の取崩しについて
- ③ 新規入会者及び退会者について
- ④ その他

## 第4回

日 時 令和 5年 2月 17日

場 所 安曇野スイス村サンモリッツ

議 題

第 1号議案 令和 5年度事業計画について（案）

第 2号議案 令和 5年度収支予算について（案）

第 3号議案 一般社団法人長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について

第 4号議案 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）

第 5号議案 監事（員外）候補者の選任について（案）

第 6号議案 その他

・研修申込Webシステムの構築費用の会計処理（案）について

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について

- ② 日整連会長表彰候補者について
- ③ その他

## (4) 正副会長会議 4回 (商工組合正副理事長と合同会議)

### 第1回

日 時 令和 4年 4月 22日

場 所 整備振興会会議室

#### 議 題

1. 令和3年度事業報告(案)について
2. 令和3年度収支計算書(案)について
3. 令和3年度財務諸表(案)について
4. 令和4年度会費額(案)並びに納入方法(案)について
5. 令和4年度入会金(案)について
6. 令和4年度役員報酬の最高限度額(案)について
7. 諸規程の改正等(案)について
8. 会費未納会員の除名について
9. 令和4年度第1回理事会の開催並びに提出議題(案)について
10. 第11(70回)通常総会(代議員総会)の開催並びに提出議題(案)について
11. その他

#### (報告事項)

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和3年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ③ その他

### 第2回

日 時 令和 4年 6月 22日

場 所 整備振興会会議室

#### 議 題

1. 令和4年度事業項目の概要について
2. 各委員会委員・部会部会員の委嘱について
3. 夏季手当の支給について(案)(整振・商工共通議題)
4. その他

#### (報告事項)

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 登録試験地方委員会委員の委嘱について
- ③ その他

### 第3回

日時 令和4年10月25日

場所 整備振興会会議室

#### 議題

1. 令和4年度事業の進捗状況について
2. 令和4年度中間会計報告について
3. 育児・介護休業規程の改正について（案）（整振・商工共通議題）
4. 退任理事に対する慰労記念品の贈呈について（案）
5. 職員給与の取扱いについて（案）（整振・商工共通議題）
6. 令和4年度第3回理事会の開催並びに提出議題について（案）
7. その他

（報告事項）

- ① 令和5年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 新規入会者及び退会者について
- ③ その他

### 第4回

日時 令和5年1月19日

場所 整備振興会会議室

#### 議題

1. 令和5年度事業計画について（案）
2. 令和5年度収支予算について（案）
3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 日整連会長表彰被候補者（案）の推薦について
5. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
6. 令和4年度第4回理事会の開催並びに提出議題（案）について
7. その他

- ・監事（員外）の選出について（案）
- ・研修申込Webシステムの構築費用の会計処理（案）について
- ・その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② その他

## (5) 支部長会 1回

### 第1回（総務委員会と合同会議）

日時 令和4年7月14日

場所 諏訪自動車会館 Bu-bu

議題

1. 支部運営について
2. 自動車整備業を取り巻く環境等について
3. その他

## (6) 総務委員会 4回（商工組合総務委員と合同会議）

### 第1回

日時 令和4年4月26日

場所 整備振興会会議室

議題

1. 令和3年度事業報告（案）について
2. 令和3年度収支計算書（案）について
3. 令和3年度財務諸表（案）について
4. 令和4年度会費額（案）並びに納入方法（案）について
5. 令和4年度入会金（案）について
6. 令和4年度役員報酬の最高限度額（案）について
7. 会費未納会員の除名について
8. 令和4年度第1回理事会の開催並びに提出議題（案）について
9. 第11回(70回)通常総会（代議員総会）の開催並びに提出議題（案）について
10. その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 令和3年長野県自動車整備政治連盟及び  
自由民主党長野県自動車整備支部の収支報告について
- ③ その他

## 第2回（支部長会と合同会議）

日 時 令和 4年 7月 14日

場 所 諏訪自動車会館 Bu-bu

議 題

1. 令和4年度事業項目の概要について
2. 「研修申込 Web システム」の構築について（案）
3. その他

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 夏季手当の支給について
- ③ 登録試験地方委員会委員の委嘱について
- ④ その他

## 第3回

日 時 令和 4年 11月 8日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和4年度事業の進捗状況について
2. 令和4年度中間会計報告について
3. 育児・介護休業規程の改正について（案）（整振・商工共通議題）
4. 退任理事に対する慰労記念品の贈呈について（案）
5. 令和4年度第3回理事会の開催並びに提出議題について（案）
6. その他

（報告事項）

- ① 令和5年度国及び県の予算・施策に対する要望について（自民党）
- ② 支部運営資産の取崩しについて
- ③ 職員給与の取扱いについて（整振・商工共通）
- ④ 新規入会者及び退会者について
- ⑤ その他

## 第4回

日 時 令和 5年 1月 27日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度事業計画（案）について

2. 令和5年度収支予算（案）について
3. 長野県自動車整備振興会会長表彰被候補者（案）について
4. 通常総会・通常総代会等の日程について（案）（整振・商工共通議題）
5. 令和4年度第4回理事会の開催並びに提出議題（案）について
6. その他
  - ・監事（員外）の選出について（案）
  - ・研修申込Webシステムの構築費用の会計処理（案）について

（報告事項）

- ① 新規入会者及び退会者について
- ② 日整連会長表彰候補者について
- ③ その他

## （7）経営指導委員会 2回

### 第1回

日 時 令和4年6月30日

場 所 諏訪自動車会館 Bu-bu

議 題

1. 令和4年度事業の推進並びに経営指導委員会の取組み事項について
2. 令和4年度「環境に優しい自動車整備優良事業場」の表彰について
3. 令和4年度適正化推進状況調査の実施について
4. 自動車検査予約の適正化について
5. 会員工場における電子制御装置整備追加申請の促進について

（報告事項）

- ① 自動車整備士確保のための高校訪問結果について
- ② CO・HCテスト校正（東北信地区）の実施について
- ③ ユーザー車検持込台数の推移について
- ④ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑤ 自動車整備事業の整備作業時における確実な作業等の徹底について

### 第2回（書 面）

日 時 令和4年8月31日

議 題

1. 自動車検査予約の適正化について

(適正化を図る方策の適用開始時期及び関係要領等の改訂について)

## (8) 教育委員会 2回

### 第1回

日時 令和4年7月13日

場所 中南信地区教育センター

議題

1. 令和4年度事業項目及び事業の推進について(案)
2. 第23回全日本自動車整備技能競技大会開催について(案)
  - ・令和5年度全日本自動車整備技能競技大会長野県大会について(案)
3. FAINESの加入促進について(案)
4. 整備主任者技術研修の実施要領の変更について(案)

(報告事項)

- ① 令和3年度 後期講習及び第2回登録試験の結果について
- ② 令和3年度 整備主任者技術研修の実施結果について
- ③ 令和3年度 各種研修の実施結果について
- ④ スキャンツール活用事業場認定制度について
- ⑤ 外国人自動車整備技能実習評価試験等について
- ⑥ 令和4年度 前期講習開講について
- ⑦ 自動車整備士技能検定規則の一部改正について

### 第2回

日時 令和5年1月26日

場所 上田東急REIホテル

議題

1. 第23回全日本自動車整備技能競技大会の結果について
2. 令和5年度全日本自動車整備技能競技大会長野県大会について(案)
3. 報告事項
  - ① 令和4年度 前期講習及び第1回登録試験の結果について
4. その他

## (9) 適正運営推進部会 1回

### 第1回

日時 令和4年7月4日

場所 整備振興会会議室

#### 議題

1. 令和4年度事業の推進について
2. 令和4年度適正運営推進部会の取組み事項について
3. ワンストップサービス及び電子保適証サービスの促進について
4. 指定工場における電子制御装置整備追加申請の促進について

(報告事項)

- ① 令和3年度支部自主研修会について
- ② 令和3年度保適交付実績分析表について
- ③ ユーザー車検持込台数の推移について
- ④ 行政処分の概要について
- ⑤ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ⑥ 自動車整備事業の整備作業時における確実な作業等の徹底について
- ⑦ 特定記録等事務代行制度について

## (10) 点検整備促進部会 3回

### 第1回

日時 令和4年6月30日

場所 諏訪自動車会館 Bu-bu

#### 議題

1. 令和4年度事業の推進並びに点検整備促進部会の取組み事項について
2. 令和4年度マイカー点検キャンペーンについて
3. 「くるま与人のふれあいフェア」に係る検討事項について
4. 「てんけんくんオアシスキャンペーン2022」について
5. 「てんけんくんオアシスキャンペーン2023」の実施について
6. その他

・点検整備実施率の向上を目的とした企画等について意見集約のお願い

(報告事項)

- ① ユーザー車検持込台数の推移について

- ② 街頭検査時における定期点検整備の実施率調査結果について
- ③ 全事業場一斉の自家用車（従業員）・社有車の定期点検等チェック実施のお願いについて
- ④ 電子制御装置整備に係る認証件数について

## 第2回

日 時 令和 4年 8月 23日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 点検整備実施率の向上を目的とした企画等についての意見集約結果について（報告）

日 時 令和 4年 08月 23日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン 2022」前期抽選会

## 第3回

日 時 令和 5年 2月 7日

場 所 整備振興会会議室

議 題

1. 令和5年度以降の事業について
  - ① 点検整備実施率向上を目的とした企画等について
  - ② 「くるまと人のふれあいフェア」に係る開催地等の検討について

2. 令和5年度広報活動について

3. その他

(報告事項)

- ① 令和4年度点検教室実施結果について
- ② 「てんけんくんオアシスキャンペーン 2022」の実施結果について
- ③ 「てんけんくんオアシスキャンペーン 2023」実施案内
- ④ 街頭検査時における定期点検整備の実施率調査結果について
- ⑤ 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習修了者の状況について
- ⑥ 電子制御装置整備に係る認証件数について

日 時 令和 5年 2月 7日

場 所 整備振興会会議室

【抽選会】・・・「てんけんくんオアシスキャンペーン 2022」後期抽選会

## (11) 登録試験地方委員会 2回

### 第1回(書面)

日時 令和4年8月24日

#### 議題

1. 令和4年度第1回登録試験【学科(筆記)】実施要領
2. 令和4年度第1回登録試験会場別申請者数
3. 令和4年度自動車整備技能登録試験実施計画

### 第2回(書面)

日時 令和5年2月7日

#### 議題

1. 令和4年度第2回登録試験【学科(筆記)】実施要領
2. 令和4年度第2回登録試験会場別申請者数
3. 令和5年度自動車整備技能登録試験実施計画

## (12) 支部運営等合理化実施プロジェクト委員会 1回

### 第1回(通算14回)

日時 令和4年11月8日

場所 整備振興会会議室

#### 議題

1. 支部運営等合理化に係る実施事項及び今後の課題等について
2. 効率化・合理化の実施状況調査について
3. その他

## (13) 職員研修等

### ○事務所長会議(2回)

第1回 日時:令和4年6月28日 場所:整備振興会会議室

第2回 日時:令和4年10月17日 場所:長野教育センター

### ○職員研修等(2回)

- ・職員全体研修会 日時:令和4年11月12日 場所:中南信地区教育センター
- ・経理担当者会議 日時:令和5年2月24日 場所:整備振興会会議室

## (14) 外部会議等

令和 4 年 4 月 12 日	自動車整備技能登録試験一級小型口述試験中央講習会	東 京
令和 4 年 4 月 13 日	整備主任者技術研修指導員講習会（学科合同）（WEB）	
令和 4 年 4 月 20 日	日整連 新人職員研修会	三 浦
令和 4 年 5 月	交通事故ゼロチャレンジ実行委員会総会（中止）	
令和 4 年 6 月 8 日	自動車公正取引協議会 定時総会（WEB）	
令和 4 年 6 月 14 日	自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	新 潟
令和 4 年 6 月 14 日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	新 潟
令和 4 年 6 月 24 日	日整連定時総会・整商連通常総会	東 京
令和 4 年 7 月	交通安全関係団体連絡会議（中止）	
令和 4 年 7 月 7 日	日整連・整商連 全国専務理事研究会	岡 山
令和 4 年 7 月 14 日	日整連 全国経理担当者研修	熊 本
令和 4 年 7 月 20 日	日整連 管理職員研修	静 岡
令和 4 年 7 月 29 日	長野県自動車流通団体協議会 総会	長 野
令和 4 年 8 月 3 日	環境に優しい自動車整備事業場長野県推進協議会総会	長 野
令和 4 年 8 月 9 日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会 会長・理事長会議	長 野
令和 4 年 8 月 18 日	日整連 F A I N E S 担当者説明会	函 館
令和 4 年 8 月 24 日	環境に優しい自動車整備優良事業場長野県推進協議会委員会	長 野
令和 4 年 8 月 25 日	北陸信越ブロック事業・指導担当専門部会	十 日 町
令和 4 年 8 月 29 日	日整連 整備事業専門部会	神 戸
令和 4 年 9 月 1 日	日整連 教育技術部会	東 京
令和 4 年 9 月 15 日	長野県自動車盗難等防止対策連絡会	長 野
令和 4 年 9 月 21 日	日整連 指導・事業担当者研修会	秋 田
令和 4 年 9 月 21 日	北陸信越ブロック総務・経理担当専門部会	長 野
令和 4 年 10 月 6 日	日整連 B C P 策定支援研修会	宮 城
令和 4 年 10 月 6 日	東日本ブロック中堅職員研修	東 京
令和 4 年 10 月 6 日	日整連 自動車整備相談担当者研修会	長 崎
令和 4 年 10 月 13 日	東日本ブロック専務理事会	札 幌
令和 4 年 10 月 13 日	北陸信越ブロック教育担当専門部会	金 沢
令和 4 年 10 月 19 日	経営指導インストラクター養成のための S . M . S . 研修会	神 奈 川
令和 4 年 10 月 27 日	関東ブロック・北陸信越ブロック専務理事情報交換会	新 潟
令和 4 年 10 月 27 日	日整連 継続検査 O S S 実務担当者研修会	香 川
令和 4 年 11 月 14 日	公取協 規約担当者研修会（WEB）	
令和 4 年 12 月 2 日	自動車公正取引協議会 事務取扱所長ブロック会議（WEB）	
令和 4 年 12 月 8 日	自動車整備事業に係る監査・指導連絡会議	金 沢
令和 4 年 12 月 8 日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会幹事会	金 沢
令和 4 年 12 月 17 日	青少年健全育成県民大会	飯 田
令和 5 年 1 月 18 日	日整連 理事会	東 京

令和 5年 1月 18日	自動車整備技能登録試験・技能実習評価試験 特定技能評価試験中央委員会	東 京
令和 5年 2月 15日	日整連 教育・技術担当者説明会	長 野
令和 5年 2月 16日	日整連 自動車整備技能登録試験担当者研修会	長 野
令和 5年 3月 2日	日整連・整商連 全国専務理事会	東 京
令和 5年 3月 8日	北陸信越ブロック自動車整備連絡協議会専務理事会議	富 山
令和 5年 3月 16日	整政連 通常総会	東 京

## 5 監 査

1. 令和 4年 4月 28日 整備振興会(本部)において監事会を開催
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
  - ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。
  
2. 令和 4年 11月 2日 整備振興会(本部)において監事会を開催
  - ① 上期事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認められました。
  - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められませんでした。
  - ③ 計算書類及びその附属明細書は、当会上期の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認められました。

## 6 監督官庁の認可、公示、報告事項他

- (1) 令和 5年 3月 10日  
二種養成施設の実績報告について北陸信越運輸局長に報告した。
- (2) 令和 5年 3月 14日  
時間外労働等に関する協定届を労働基準監督署長に提出した。  
年次有給休暇の計画的付与に関する労使協定書を労働基準監督署長に提出した。
- (3) 令和 5年 3月 31日  
排出ガス測定器校正の実施結果について北陸信越運輸局長に報告した。

## 7 研修会関係

### ○ 自動車検査員予備講習

第1回（令和4年5月30日～6月3日）

会場名	長野
出席者数	1回
	40

第2回（令和4年11月28日～12月2日）

会場名	長野
出席者数	1回
	40

### ○ 自動車検査員教習

第1回（令和4年7月11日～15日）

会場名	長野
出席者数	1回
	40

第2回（令和5年1月16日～20日）

会場名	長野
出席者数	1回
	39

### ○ 自動車検査員定期研修（令和4年10月3日～10月25日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	3回	2回	1回	3回	1回	2回	1回	13回
	142	54	59	128	51	63	46	543

### ○ 整備主任者法令研修（令和4年11月8日～11月15日）

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	2回	1回	3回	1回	2回	1回	1回	2回	1回	2回	16回
	323	103	153	165	258	31	15	136	98	112	1,394

### ○ 整備主任者技術研修（令和4年5月9日～令和5年1月13日）会員外除く

会場名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	17回	10回	10回	11回	16回	2回	2回	9回	10回	10回	97回
	304	166	174	190	288	35	24	157	133	140	1,611

- 事業場管理責任者研修（上田・佐久・諏訪・伊那・飯田はサテライト）

（令和4年12月5日～22日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	諏訪	伊那	飯田	計
出席者数	4回	1回	1回	3回	1回	2回	1回	13回
	142	57	58	125	51	64	46	543

- 事業場管理責任者基礎研修会（令和4年11月21日～22日）

会場名	松本	長野	計
出席者数	1回	1回	2回
	33	30	63

- 自動車検査員自主研修（高水・長野はWEB研修）

会場名	松本	高水	飯田	長野	計
実施日	9月27日	2月9日	2月15日	2月21日	4回
出席者数	78	30	39	119	266

- 有償運送許可研修（令和4年8月2日）

会場名	長野
出席者数	1回
	17

- 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（学科・試問）

（令和4年4月11日～令和5年3月6日）

会場名	長野	佐久	松本	伊那	飯田	計
出席者数	17回	2回	9回	1回	2回	31回
	463	66	331	26	50	936

- 電子制御装置整備の整備主任者等資格取得講習（実習）

（令和4年6月15日～令和5年3月16日）

会場名	長野	上田	佐久	松本	伊那	計
出席者数	3回	2回	2回	4回	1回	12回
	60	26	38	40	11	175

○ ハイブリッド車研修(電気自動車等の整備業務に係る特別教育を含む)

令和5年1月18日～19日

会場名	伊那
出席者数	1回
	15

○ 巻上げ機（ウインチ）運転者特別教育（令和4年12月20日）

会場名	長野
出席者数	1回
	10

○ 会員事業場等からの依頼による研修

会場	長野県松本技術専門学校	長野県飯田技術専門学校		計
研修内容	OBD 特別講習	OBD 特別講習	HEV 特別講習	3回
出席者数	1回	1回	1回	
	17	12 (内1名オンライン)	12	41

・ 専門学校等の電気自動車等の整備業務における特別教育

会場名	専門学校 長野自動車大学校	松本情報工科 専門学校	長野県 松本技術専門学校	長野県 飯田技術専門学校	計
出席者数	1回	1回	1回	1回	4回
	27	15	19	13	74

○ マイカー点検教室

(令和4年6月13日、24日・10月8日、15日、28日、11月2日、13日、18日)

会場名	長野	高水	上田	佐久	木曾	諏訪	飯田	計
出席者数	1回	1回	1回	1回	1回	1回	2回	8回
	28	63	33	23	34	146	134	461

## 8 技術講習所関係

(1) 令和4年度前期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和4年5月11日～9月9日)

種目	教場	長野 教場	上田 分教場	松本 分教場	伊那 分教場	計
基礎		17	16	22	13	68
三級ガソリン		15	15	21	13	64
自動車車体		13				13
合計		45	31	43	26	145

(2) 令和4年度後期自動車整備技術講習を次のとおり実施した。

受講者数 (期間：令和4年10月12日～令和5年3月3日)

種目	教場	長野 教場	上田 分教場	松本 分教場	計
基礎		15			15
三級ガソリン		14			14
二級ガソリン			11	8	19
合計		29	11	8	48

## 9 自動車整備技能登録試験関係

(1) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

受験者数 (第1回：学科)

令和4年10月2日

種目	試験場	長野	松本	計
		試験室1	試験室1	
三級	シャシ	5	4	9
	ガソリン	32	42	74
	ジーゼル		1	1
二級	ガソリン	3	6	9
	ジーゼル		1	1
	二輪			0
自動車車体		13	1	14
合計		53	55	108

(2) 自動車整備技能登録試験を次のとおり実施した。

(新型コロナウイルス感染防止対策として飯田試験場(試験室)を追加した。)

受験者数(第2回:学科)

令和5年3月26日

種目		長 野			松 本	松本第二	伊 那	飯 田	計
		試験室 1	試験室 2	試験室 3	試験室 1	試験室 1	試験室 1	試験室 1	
三級	シ ャ シ		4		1	2		38	45
	ガ ソ リ ン		16	1	10	2	2	38	69
	ジ ー ゼ ル				1			6	7
	二 輪								0
二級	ガ ソ リ ン	37	16		48		16		117
	ジ ー ゼ ル	38			39		12		89
	シ ャ シ								0
一 級 小 型		11			3		2		16
自 動 車 車 体		2							2
自 動 車 電 気		1							1
合 計		89	36	1	102	4	32	82	346

(3) 登録試験事前講習会開催を次のとおり実施した。

受講者数

(前期)長野:令和4年9月20日(車体)、令和4年9月21日(3か)

松本:令和4年9月13日(3か)

会場		長 野	松 本	計
三級ガソリン		10	18	28
自動車車体		10		10

(後期)二級ガソリン/松本:令和5年3月7日、上田:令和5年3月10日

三級ガソリン/長野:令和5年3月14日

会場		長 野	上 田	松 本	計
二級ガソリン			5	2	7
三級ガソリン		14			14

(4) 外国人自動車整備技能評価試験（初級・専門級・上級）を次のとおり実施した。

受験者数

初 級 長野：令和4年10月15日、令和5年1月21日、令和5年3月4日

専門級 長野：令和4年7月2日、令和4年7月4日、令和4年10月17日

松本：令和4年5月13日

上 級 伊那：令和4年5月16日、令和4年7月8日

種目	会場				計
	長野会場	松本会場	伊那会場		
初 級	3回	-	-	3回	
	25人	-	-	25人	
専 門 級	3回	1回	-	4回	
	23人	6人	-	29人	
上 級	-	-	2回	2回	
	-	-	4人	4人	

## 10 自動車整備技能者手帳交付状況

令和5年3月31日現在

種別	新規交付	書替	再交付	計
件数	57	7	4	68

## 11 排出ガス測定器校正の実施

令和4年7月25日から令和4年10月6日までの間、東北信の支部776認証事業場の排出ガス測定器の定期校正を実施した。

(一酸化炭素測定器 776台 炭化水素測定器 776台)

## 12 街頭検査に参加

○ 街頭検査（令和4年5月16日～11月7日）

会場名	松本	大町	木曾	飯田	計
検査回数	2回	1回	1回	1回	5回
検査台数	259	117	112	136	624

## 13 認証、認定、指定申請届関係

### (1) 認証関係

新規申請	14件
(内、電子制御装置含む)	11件
追加等申請	591件
(内、電子制御装置追加)	590件
変更届	78件
譲受届	21件
相続届	2件
役員変更届	166件
廃止届	15件
整備主任者届	1,297件
計	2,195件

### (2) 認定・指定関係

新規指定申請	6件
指定追加等申請	4件
指定変更届	110件
指定廃止届	5件
自動車検査員届	567件
事業場管理責任者届	120件
認定変更届	0件
認定辞退届	0件
計	812件

### 支部会員、認証、認定、指定、特定給油所、協業組合、協同組合数

(令和5年3月31日)

支部名	長野	高水	上田	佐久	松本	大町	木曾	諏訪	伊那	飯田	計	前年度末 対比増減
会員数	372	191	212	232	364	44	30	187	158	158	1,948	±0
会員認証工場	370	191	212	231	364	44	30	187	158	157	1,944	±0
認証工場数											2,085	+7
認定工場数	1	1	—	—	1	—	—	—	2	—	5	±0
指定工場数	106	34	58	60	103	11	14	51	58	46	541	+1
特定給油所数	—	—	—	—	2	—	—	—	—	1	3	±0
協業組合数	2	4	4	3	4	1	—	2	1	—	21	±0
協同組合数	—	—	—	1	—	—	—	1	1	1	4	±0

# 14 表 彰

(敬称略)

## ◎ 国土交通大臣表彰

表彰日 令和 4年 10月 25日

【事業功労】 水 谷 秀 男

## ◎ 北陸信越運輸局長表彰

表彰日 令和 4年 11月 1日

【事業功労】 德 永 洋 一 竹 重 修 司 太 田 英 雄

山 崎 浩 平 清 水 良 彦

【自動車整備士】 上 野 博 徳 江 口 元 一 秋 山 富 廣

中 澤 麻 男 松 田 正 志 下 岡 伸 一

小 泉 公 夫

【団体職員】 安 原 清 香

## ◎ 長野運輸支局長表彰

表彰日 令和 4年 11月 1日

【事業功労】 松 崎 和 雄 吉 澤 敏 文 作 田 弘

中 井 喜 夫 宮 沢 良 一 松 澤 範 明

竹 澤 良 和 知 野 貞 美 藤 木 智

御子柴 有 三

【自動車整備士】 宮 崎 博 会 田 満 浩 北 沢 隆 幸

平 原 秀 幸 吉 田 進 小 山 多喜夫

西 村 今朝重 荒 川 保 原 明 敏

矢 島 健 司 塩 木 正 人 筒 井 勉

## ◎ 一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会長表彰

表彰日 令和 4年 5月 1日

【事業場役員・事業主・整備士】

石 澤 竜 男 松 崎 孝 雄 兼 田 賢 一 竹 村 和 久

塚 田 哲 也 笠 井 勝 明 藤 澤 健 石 井 満

本 間 俊 幸 久 保 博 幸 村 岡 信 石 原 哲 也

小 林 圭 三 丸 山 好 男 佐 藤 元 昭 高 藤 雅 彦

齋 藤 純 一 保 科 公 良 堀 田 真 江 津 博 之

平 林 和 仁 内 藤 三代彦 三 井 信 二 笠 原 裕 矢

三ツ井 康 成 菊 原 茂 巳 小 林 代 治 水 野 淳

大 蔵 利 宏 伊 藤 敏 宏

【事業場役員・事業主】

宮川健治	和田幸一	赤羽宏仁	小池雅一
小口房英	小平松明	橋本誠	

【自動車整備士】

青木茂	饒村和義	松田房実	永井利明
渡辺俊雄	柳澤辰晋	北澤和厚	水元春夫
宮本修一	中島嘉之	小林一寛	湯本貴文
徳竹靖之	中澤克友	峯村望	柳澤健司
丸山政巳	小山浩二	美齊津博貴	岩原貴志
佐久間光平	丸山雄一	山田勝幸	山本忠彦
吉澤一樹	横水賢司	渡邊道明	荒木弘幸
堤智一	西利幸	高樋昌樹	大豆明男
櫻井良勝	下出竜二	松田剛	濱芳和
吉澤敏	寺平文宏	長谷部徳彦	小嶋昇
金田進			

【事務局職員】

細尾枝美